

人権擁護委員をご存知ですか？ ～6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です～

次のとおり**特設人権相談所**を開設します。困りごと、心配ごとでお悩みの方は、お気軽にお越しください。

◇日 時 6月1日(金)、15日(金) 10:00～15:00

◇場 所 御坊市福祉センター3階

◇相談員 法務局職員

法務省人権擁護委員

あまの たかつぐ 天野 孝二氏(藺)

さかもと ひとし 阪本 仁志氏(藺)

もりかわ まさのり 森川 正教氏(湯川町)

なかの こ 中野るり子氏(藤田町)

うえむら しゅんこ 上村 順子氏(塩屋町)

た の おかまさこ 田ノ岡雅子氏(野口)

うどう まさる 宇藤 勝氏(名田町)

◇その他 ・相談は無料で、秘密は厳守されます。

・人権相談は、人権擁護委員の自宅及び和歌山地方法務局（☎0570-003-110）でも常時受けています。

御坊人権擁護委員協議会御坊分会・御坊市・和歌山地方法務局御坊支局

「子どもの人権110番」強化週間 8月29日(水)～9月4日(火)

◇時 間 8:30～19:00 ※土・日曜日については、10:00～17:00

◇電 話 子どもの人権110番 ☎0120-007-110（全国共通・無料）

◇相談内容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談

◇相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

◇その他 ・相談は無料で、秘密は厳守されます。・子どもだけでなく大人もご利用ください。



「子どもの人権SOSミニレター」

小学校・中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配りします。困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。一人で悩まず何でも相談してください。

◇問い合わせ 和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073-422-5131

毎年6月23日から29日までの1週間、男女共同参画週間を実施しています！ 平成30年度キャッチフレーズ「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政や地域だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

◇問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室 ☎0738-23-5508



御坊市役所はクールビズを実施しています 実施期間 5月1日～10月31日

御坊市役所では、地球温暖化防止および省エネルギー対策推進のため、職員が軽装（ノーネクタイ・ノー上着）で業務を行っています。

また、冷房運転時には、庁舎内の冷房温度を**28度**に設定し、電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

市民の皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただくとともに、市役所へご来庁の際は、ぜひ軽装でお越しください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506

6月は環境月間
職場やご家庭で、冷房に
頼りすぎないライフス
タイルを取り入れて
みませんか？

